

令和 7 年度第 1 回（第 62 回） 浜田市行財政改革推進委員会 会議録

日時 令和 7 年 7 月 22 日（火）

10 時 00 分～11 時 30 分

場所 浜田市役所本庁舎 4 階 講堂 ABC

[進行／行財政改革推進課長、会長]

◆ 開会（10 時 00 分）	
行財政改革推進課長	ご案内しておりました時刻になりましたので、只今から、令和 7 年度第 1 回浜田市行財政改革推進委員会を開会します。 委員の皆様には、本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 私は事務局を務めます、行財政改革推進課長の松山です。 はじめに、この会議は公開で行いますので、ご承知おき願います。 なお、本日はオンライン傍聴の申請はございませんでした。 それでは、開会に当たり、光延会長からご挨拶をお願いします。
1 あいさつ	
光延会長	2 日前に参議院選挙がありました、浜田市の投票率は 5%程度上昇しておりました。 選挙の投票率は、関心が増えれば上がっていきますが、今回の結果を踏まえると国民の皆さんの政治に関する関心が高まっていると感じております。 この会議も世論の意見を聞くいい機会となりますので、忌憚のないご意見を伺いまして進めていければと思っております。よろしくお願いいたします。
行財政改革推進課長	続きまして、本日の資料を確認させていただきます。 本日お手元に、レジュメ、出席者名簿、移動手段等確認書、資料配布に関する確認書、資料 3、資料 4 をお配りしています。 また、先般、事前送付しました資料 1、資料 2 を持参いただけましたでしょうか。資料があるかご確認ください。資料がない場合においては、お持ちいたしますので、申出いただきますようお願いします。 次に、送付させていただいた資料 2 の中で一部修正がありましたので、お手元に配布しております。 内容としましては、「増減」の部分に記載している比較対象の表記に誤りがあり、それぞれ、「ア-エ」は「エ-ア」、「イ-エ」は「エ-イ」、「ウ-エ」は「エ-ウ」となります。お手数をおかけ致しますが、差し替えをお願いいたします。 次に、今回から資料配布に関する確認書をお配りしておりますが、久保田委員よりご指摘がございまして、従来は紙での資料配布をしておりますが、ペーパーレスの観点を踏まえ、希望者にはデータによる資料配布を実施してもよいのではないかといったご指摘でした。 その為、確認書で配布方法の希望を取り、希望者にはメールによるデータ配

	布を行います。 また、今後、実施致します委員会の開催案内時には、配布方法に変更がないかどうか記載しますので、変更の際にはご連絡いただければと思います。 移動手段等確認書、資料配布に関する確認書については、会議終了後、記入が終わりましたら机の上に置いたまま、ご退席していただければと思います。 次に、新任の委員 1 名をご紹介します。時間の都合上、名前の読み上げにより紹介させていただきます。レジュメの裏面、2 ページの「浜田市行財政改革推進委員会委員名簿」をご覧ください。名簿 15 番目、三隅地域協議会の石本匡様です。どうぞよろしくお願いいたします。 次に、本日の欠席者をお知らせします。 名簿 4 番の久保田委員、名簿 8 番の中島委員、名簿 13 番の岡山委員、名簿 15 番の石本委員が所用のため欠席されています。 次に、市職員につきましては、3 ページに「浜田市行財政改革推進本部幹事名簿」を掲載しています。本日は、議会事務局長、金城支所長、市長公室長、財政課長が欠席しております。 なお、名簿の備考欄に“こめじるし”で記載のとおり、一部職員はテレビ会議システムにより参加しております。 また、職員は 4 月の人事異動により一部変わっていますので、併せてご確認いただきますようお願いいたします。
行財政改革推進課長	それではここで、前回の会議の内容と本日の協議内容を確認いただきます。 前回は、令和 6 年 12 月 20 日（金）にお集まりいただき、「浜田市第 2 期公共施設再配置実施計画令和 6 年度別冊について」を議題とさせていただきました。 「浜田市第 2 期公共施設再配置実施計画令和 6 年度別冊について」につきましては、推進委員会でいただいたご意見等を踏まえ、1 月に策定し、公表しております。 本日は、議題を 1 件予定しています。毎年進捗状況をご協議いただいております「浜田市行財政改革実施計画令和 6 年度実績及び令和 7 年度計画（案）」について報告させていただきます。 会議時間は、最大で 1 時間 30 分程度を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、以降の議事進行は、光延会長にお願いいたします。
2 議題 (1) 浜田市行財政改革実施計画 令和 6 年度実績及び令和 7 年度計画（案）について	
光延会長	それでは、協議事項(1)に移ります。 「浜田市行財政改革実施計画令和 6 年度実績及び令和 7 年度計画（案）」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料 1 及び資料 2 について説明)
事務局	続きまして、実施計画に対する質問が事前にありましたので、質問と回答を読み上げさせていただきます。資料 4 をご覧ください。 (資料 4 について質問内容及び回答内容を読み上げ) 以上が事前にいただいた質問に対する回答になります。

	以上で、浜田市行財政改革実施計画令和 6 年度実績及び令和 7 年度計画（案）についての説明を終わります。
光延会長	ありがとうございました。 それでは、委員の皆さまからご意見、ご質問をいただきたいと思いますので発言される方は挙手をお願いします。
高橋委員	前回の会議においても同様の質問をさせていただきましたが、11 ページの協働まちづくり推進委員会の立ち上げの項目で、推進委員会設立の目標率が令和 8 年度までで 92%となっていますが、なぜ 100%を目指さないのかについて質問しました。 現在、まちづくり総合交付金の検証や見直しを実施されていると思います。 検証に合わせて、極端な例ですが、まちづくり推進委員会の立ち上げにより交付金の交付や、推進委員会に入っていない単独町内会は交付金の額を低くする等の差をつけるような工夫を取り入れてほしいと考えております。 町内会は推進委員会の加入有無に関わらず、交付金を一定程度頂いているので、困っていない、活動をあまりしていないところは、商品券の配布等を行って使用をしています。 その為、しっかりと活用して困っているところに、必要な交付金を出していただきたいと思っているので、このようなことも検証材料の一つとして加えていただければと思います。
地域政策部長	おっしゃられるとおり、現在、まちづくり総合交付金の検証を行っているところです。 まちづくり推進委員会の設立状況は、令和 6 年度で 4 団体設立したところです。 先ほど委員が触れておられた、設立有無による総合交付金の額もそれぞれ異なってきます。それだけでなく、まちづくり推進委員会が設立されているところには、相乗りタクシー制度の支援策が活用できます。また、地域課題の解決をするための活動に対する交付金などもあり、我々の考えとしてもできるだけ活動しているところに手厚く交付金を支給したいと考えており、今年度の検証の中でもそのように話し合っていきたいと思います。
高橋委員	設立ができていないところは、町内から言っても入ってくださらないので、市役所から積極的に設立に向けた取り組みを進めていっていただきたいです。
地域政策部長	職員の他に、まちづくりコーディネーターを配置しております。未設立の場所に対して、まちづくりコーディネーターが町内の会合に参加、防災の体制や高齢者の関係について相談を受けるなどして、推進委員会の設立、その先にはご説明した交付金の制度等を紹介しながら、できるだけ設立が進むように取り組んでおります。 最終的な目標は 100%ですが、中々難しい目標だと考えております。できるだけ話をまとめつつ、慎重さも踏まえながら進めていきたいと思います。
光延会長	関連した内容で、高橋委員が言われていた、活動に対する交付金の多い少ないといった交付金の交付状況を一律にやるのか、2 段階として一律な交付に加え

	て取り組みによる追加交付のような形に構造になっているか、今後の検討も含めてご意見をください。
地域政策部長	人口規模や面積などを加味して基本的な部分を決め、地域によって子どもや高齢者が多いところは別に加算をつけております。 活動量に関しては難しい部分があり、団体によっても異なりますが、その時の役員体制での考え方もあります。 総額は前年の金額をできるだけ確保できるような計算式を作っており、その中で、できるだけ活発に活動していただくようにしております。 実際には交付した交付金の全額をほとんど使いきっていただいていると聞いており、一部繰り越しもできるようになっております。 また、地域の課題解決をするためにこうしたいといったご提案があれば、通常の交付金とは別枠で、課題解決特別事業といったものもありますのでご活用いただければと考えております。
宮本委員	先ほどの内容と関連しておりますが、協働のまちづくりに関する協議の際にどのまちづくりセンターも3人体制となり、土日の休みの時も協力しながらセンターを開けるといった話が出ておりました。 強制ではないのかもしれませんが、やっているところと一切やっておられないところもあり、地域ではそのことで色々と問題がでており気軽に使えない状況です。 それと、どの地区か忘れましたが、それぞれのまちづくりセンターや協働のまちづくりの中で、主事級の職員を1名増やすことが可能で、市がお金を出しますといった事業があったと思います。その事業を大した仕事なくても活用されていると会議の中で聞いて、そんな無駄な金を市から出す必要があるのかと感じているため、その説明をしていただきたいです。
地域政策部長	まず、まちづくりセンターについて、土日は貸館となっており、人員配置がないところもあり、ない場合も鍵を貸し出して使っていただく状態には、最低限なっております。センターによっては、土日に何らかの事業があつて、職員が交代で午前中だけ出ておられるところもあります。少なくとも使えない日というのは、建物の工事が無い限りは基本的に使える状態になっております。 次に人員の関係ですが、地区サポーター制度というものがあり、まちづくり委員会の事務をしていただくために1つの委員会に1名配置できるよう制度を作っております。今年度までで10か所に配置したところです。 相乗りタクシーやまちづくり委員会の中で事務が煩雑になっており、特に那賀郡地域のまちづくりセンターは、まちづくり委員会の事務局も担っており、非常に多忙なところがあります。そのようなところを中心に、希望されるまちづくり委員会を中心に配置を進めているところです。 委員がおっしゃられていた、仕事がないのに配置という考えは我々もございません。 大変だという声を聞いて制度を作ったところで、地区サポーターと当市職員が毎月の状況も確認しておりますし、様々な相談を受けております。忙しいと

	ころには、できる限り補っていけるようにしますが、事務もないようなところに人員配置しているような状況であれば、当然我々も対応を考えていきたいと思っております。
宮本委員	31 ページの郵便料金の件ですが、導入見送りで A 評価となっている理由を教えてください。
総務課長	この件については、業者が作成しております、郵便料金計器を導入するかどうか検討したものです。 当市においては、職員の手作業ではありますが、Access というデータベースソフトを活用して効率的に処理する方が、郵便料金計器を使用するよりも早く処理できるということを他市に視察して確認できました。 その為、郵便料金計器を導入するよりも現状の処理が効率的であることが分かったため、導入しないという判断をしたことと、現状の当市の処理よりも効率的に処理出来ることが確認できれば、郵便料金計器の導入を検討するとして一旦計画終了としております。
足立委員	3 点ほど伺いたい点があります。 まず、浜田市職員について伺いますが、4 ページには人材育成の推進、3 ページには給与水準の維持という記載があり、ラスパイレス指数を下回っているので行財政改革の一翼を担っているという評価だと思いますが、一方で 20 代、30 代の職員の方々が想定以上に退職されている現状があるかと思います。 それと、人員適正化計画に基づいて、想定よりも職員数が少ないのではないかと考えております。その職員数が少ない中で、ボランティアによる地域のイベント等に職員はいまだに出ておりますし、今の時代に合わせて考えてみると、ボランティアによる参加等の負担が、20 代、30 代の職員の退職に繋がっているのではないかという推測もできます。 そうしたことはやめて業者に全委託をするとか、業者に委託できないようなイベントはしないなど、それぐらいしないと、職員がこの浜田市において気持ちよく働いていただける環境を整えることができないのではないかと思います。 ラスパイレス指数が下回ることだけが決していいとは思っていません。すべて平均以上に給与水準を上げないと、給与水準が低いから浜田市役所から松江市役所に移られる方もいらっしゃるという事実を踏まえて、今後の職員の人材育成や環境整備も含めてどういうふうに考えているのかお尋ねします。
人事課長	ご質問いただきました、20 代、30 代職員の退職が増えているといったご指摘ですが、確かにおっしゃられるとおり職員の構成として、20 代、30 代は少ない職員構成となっております。 そういったところも踏まえて、社会人採用で 30 代をターゲットにした採用試験を平成 26 年度から始めており、ボリュームが少ない層については、徐々に採用が増えておりますので、少しずつ改善してきていると感じているところです。 ただ、ラスパイレス指数につきましても言及いただきましたが、委員がおっしゃるとおり、低いことがすべてよいとは思っておりません。

	しかし反面では、行財政改革の視点で、限られた予算の中で、人事院勧告、県の平均など、様々なものを見ながら、給与水準を確保していきたいと考えております。 ボランティアについてですが、やはり市の職員であるため、地域のお手伝いというのは市の職員が担うべき部分だと思っております。 参加については原則ボランティアでございますが、職員として地域の一員であるという認識で、積極的に参加して欲しいと、私個人は思っておりますので、ボランティアの参加をやめることは難しいように考えております。
足立委員	次に２点目ですが６ページに記載がある、下水道の関連についてお伺いします。 「下水道の新規接続向上を図った」ということでＡ評価になっていますが、一般会計から毎年繰り出ししていると思います。この繰出金額について資料の中で触れていないですが、繰出金額も減額になったのかどうかをお尋ねします。
上下水道部長	令和６年度から、会計を企業会計に変更しており、繰出基準は企業会計と特別会計では考え方に差があるため、その影響もあって金額が多少ぶれるのではないかと考えております。 また、決算がまだ出ておらず、決算状況等については、９月議会での報告以降になるかと思いますが、分析をしていきたいと考えております。 ただ、総額としての繰り出しについては、あまり変更はないと考えておりますが、基準内か基準外かについては、多少ブレが生じるかと思っております。
足立委員	３点目ですが、６ページにある旧原井幼稚園等の売却により約３,０００万の売却収入になったとありますが、これについては民間の方に売却をされたのではないかと思います。 民間に売却すれば当然、固定資産税が入ってきて、その上に建物ができれば、それも固定資産税が入ってきますが、見通しというか目途というか、そういったところを計算されているのか、いないのか、お尋ねしたいと思います。
健康福祉部長	旧原井幼稚園等の売却による売却収入ですが、これはほとんどが旧原井幼稚園の売却分になります。この部分は、純粋な売却額のところを計上しております。固定資産税等の影響は算定に含んでおりません。
足立委員	固定資産税等の収入を考えていないのではなく、行財政改革なのでこれから売却したことによる税収入の増加という部分も当然見越しておくべきだと思っております。この資料を見る限り、浜田市が市有財産の売却を今後進めていくということは、それに伴う税収も当然伴ってくるはずですが、その観点はとても重要だと思いますので、改めてお伺いします。
行財政改革推進課長	ご指摘のとおり、民間に売却を行いますと当然固定資産税が入ってきますので、そういった視点というのは売却する上で考えていくべき視点だと考えております。 今回の旧原井幼稚園に関しては、社会福祉法人の方が買われているので、固定資産税の増収というのはそれほど見込めないと思っております。 例えば、千畳苑の場合であれば売却をすれば固定資産税は増えていくという

	ような現状がございますが、現計画上はそういった行革項目というものは作っておりませんので、数値の動きについてはとらえておりません。 しかし、そのような視点は重要だと考えておりますので、その辺については次期計画においてどのように落とし込めるか今後の検討課題になるかと思えます。
光延会長	足立委員の質問に続いて聞いてみたいと思います。 20代、30代の若い職員が近年、退職する傾向にあるとの事ですが、人事課長から見られて、どの年度と比較するかによりますが、ここ何年か傾向として、退職傾向は見えるのか、見えないのか、実数が分かれば教えてほしいですが、難しい場合は、多少増えている、減っているといった感じで教えてください。
人事課長	20代、30代の退職についての理由ですが、一番多いのは市外・県外からの出身者が、浜田市採用で一度入ったのちに、地元に戻られるといった理由がございます。これはライフステージが変わり、ご結婚やご家庭の事情、介護、そういったところを含めて、離職が増えている認識でございます。 肌感覚でございますが、10年前や20年前では50代や定年間際の職員が退職を占めておりましたが、現在は全体で概ね3割4割ぐらいは先ほどお伝えしたとおりの内容で、若い方がやめるようなことが続いており増加傾向ではございますが、これが大部分を占めるといった認識ではございません。
光延会長	それからもう1つ関連して、市有地、市有財産の売却について、足立委員の観点は要するに固定資産税等の税収入が入る、民間に売却することによる市に対する歳入の増加について、そこの観点が重要だという話でした。 それとともに、市有財産があるときに行財政改革の点から見れば、売却して身軽になることが目的にあると思います。 あらかじめ何か想定されるところがあるから売する場合もあるし、不要になったから売るときに売先を想定して考える、2通りのやり方があると思いますが、どんな基準、どんな感じなのか、正確でなくてもよいので教えてください。
行財政改革推進課長	基本的には、市の行政目的を失った財産につきましては普通財産ということで、市の方が保有をしております。 その普通財産化したものについては、基本的にはもう行政目的がありませんので、原則処分をしていくというところが一般的な方針になります。 何を売却していくかは、普通財産の中から、どうしても鑑定評価などを取る必要があるので、やはり売れそうな場所を肌感覚ではございますが、選定させていただいております。 毎年、公有財産の売却計画を策定しており、売却計画に基づき、普通財産として売れそうなものを選定して計画的に売っていくといった現状でございます。
光延会長	そのときに、不要なところを売るとなれば、処分となるため買ってもらえないといけない、相手の条件を飲まないといけないといったことがあると思います。その際に、買い手と売り手のどちらが優位になるのか。 また、欲しいという要求があって売るときは、どちらが優位なのか、別にな

	いのか、こういう観点はどう思われますか。
行財政改革推進課長	市の財産ですので、基本的には公募による売却が原則となります。 買い手の皆さんには、公平に広報などを通じて、このような財産を売りますといった周知をすることが一番の原則になります。 光延会長がおっしゃるとおり、欲しいと言われた場合は、例えば、もう周りにその人しか土地を持っていないような状況で、浜田市の所有する土地がその土地の真ん中にあるような少し特殊な事情がある場合は、欲しいと言われた方に、個別で随意契約という形で売却をするというようなケースもございます。
宮本委員	学校施設の件ですが、毎年猛暑、酷暑と言われるくらい気温が上がっており、全ての小中学校にある特別教室や音楽室、家庭科室、理科室などそういうところには現在、冷暖房っていうのはないと思います。とある先生は、そのような環境で授業されており、大変だという声も聞いております。 そこで浜田市の小中学校で、特別教室にエアコンのついているところがあるのか、どのぐらいの場所についているか伺います。 もしついていなかったら、どのぐらいの計画でやられる見込みでしょうか。子どもや先生方も大変だと感じておりますので、教えていただければと思います。
教育部長	特別教室のエアコンですが、小中学校については、普通教室から導入しており、特別教室にはない状況が続いておりました。 昨今、非常に気温が高い状況が続いておりますので、令和6年度に実施設計をして、令和10年度までのところで特別教室にエアコンを入れていく予定で、1校1教室ずつ導入を考えておりました。 しかし、暑い状況が続いておりますので、各学校の希望を聞き取り、1校3教室に優先して入れていこうといった計画に変更しております。 それ以外の部屋については、今後検討していく必要があろうかと思います。 まずは、少なくとも1校あたり特別教室3教室について整備をしていきたいと考えております。
宮本委員	私たちも時々、学校を使わせていただきますので、その時に暑さをすごく感じるところです。 計画だと令和6年度から令和10年度までで、あと3年、4年も先になるため、本当に実施されるのかどうか不安を感じています。 それから、以前LEDの話もさせていただきましたが、我が家も部屋をLEDに変えてみたところ、本当に明るく、総工事費もたくさんかかりませんでした。 その為、やはり学校関係もそういうところで環境面について考えていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
教育部長	令和7年度には中学校6校の特別教室へ工事を実施するための予算を組んでおりますので、実施を伴う計画ということで特別教室のエアコンについては考えております。 学校の教室にあるLEDですが、こちらについては財政当局と調整をしてお

	ります。 ＬＥＤを導入するに当り、買い取りかリースにするのか、どのような形にするのかを財政当局と詰めているところであり、蛍光灯が製造されなくなることもありますので、学校生活に支障が出ないように整備を進めていきたいと考えております。
佐々木委員	エアコンの話が出ましたが、エアコンの用途としては、クーラーとしてのみに使われるのか、それとも冬も暖房として使われているのかお伺いします。
教育部長	基本的には夏場の冷房として使うことになっております。 冬場についてはブルーヒーターなどを使う学校が多いと思いますが、一定の温度まで高くないなど、環境によっては、エアコンを暖房として使う場合もありますので、その辺は状況を見て対応しております。
池田委員	ふるさと納税の返礼品に関して、水産物の水揚げ量が年々減少していて、水産物以外の返礼品の新規開発を行うことが必須だと感じております。 この浜田で考えた場合は、石見神楽面などもよいと思いますが、やはり、ノドグロのような水産物に比べると、大多数の方からの人気は少ないのかなと思っています。 そのような中で、水産物に変わるような返礼品、どのような返礼品の新規開発を行うのか、お聞きしたいと思います。
産業経済部長	ふるさと寄附につきましては、昨年度 14 億円と、数年前と比較しても大幅に増加しております。そのうちノドグロ関連は、カテゴリーランキングで 1 位を占めています。 その中で昨年度に最も伸びたカテゴリーはお米で、これは、昨今の米不足によりかなり寄附額が増加いたしました。 浜田市のふるさと寄附の返礼品のうち、ノドグロを含めたその他水産物品が占める割合は 6 割となっておりますが、昨今の気温上昇により水温が上昇することで漁獲量が減少しているといった状況のため、浜田市ではそれに代わるふるさと納税の返礼品を考えております。 昨年度、企業版ふるさと納税を原資にして、例えば肉類や魚でもノドグロ以外のもの、石見神楽のお面といった工芸品などの新たな返礼品の新商品開発をしております。
池田委員	私自身、浜田に住んでいてガソリン代が高いなと感じていて、益田市と比べても数十円高く、生活費の圧迫にも繋がっているのでは、市からの補助金はないのでしょうか。
産業経済部長	ガソリン代については、よく他市と比べても高いという多くの意見を伺っています。いろんな状況を石油協会に聞いてみましたが、益田市は山口県の価格設定に合わせて行っている企業があるため、安いと聞いております。 ただ、石油価格というのはそれぞれ企業によって調達価格などの色々な経費を加味して計算して決められますので一概に安くなるかどうかは、企業努力によるものだと思います。 補助金につきましては、国の制度で一律補助することはありますが、市とし

	て独自に一律で補助するようなものはございません。 ただ、以前はトラック協会から燃料高騰によって経営が厳しいとの要望があり、一時的に補助した例はございます。
光延会長	補足ですが、池田委員が質問している意味は、例えば高齢者が、なかなか車を運転して、又は所有していなくて町に行けないのでタクシー代の補助をします、ある一定の年齢以上の場合は、市内循環バス代の補助をしますといった事と同様に、この中山間地域に住んでいると、移動手段をどうするかの問題が出てきます。 その為、移動手段に必要な燃料費であるガソリン、その補助をタクシー代、定期バスの補助と同様な位置付けが出来るのではないかとというのが彼の趣旨だと思っています。 そういう意味で言えば、ガソリンの補助金はあってもよいのではないですかという問いであるため、そういう意味で再度伺います。
産業経済部長	お気持ちは十分に承知しています。 ただ、先ほど言われた高齢者などのいわゆる交通弱者と言われる方には、地域政策部で、乗車券の補助制度もあり、免許を返納した場合にも公共交通の乗車券を補助しており、そのような形では助成していきたいと思っております。 しかし、先ほど申し上げましたように、ガソリンに対して補助をする、価格を直接下げるような制度は厳しいのではないかと産業経済部としては思います。
光延会長	ちなみに、ふるさと納税は全国他県からみてどの地域が多いでしょうか。
産業経済部長	関東圏が一番多いです。
宮本委員	市のバスについて、前年度のところで雨漏りするとかで廃車になったと思いますが、それにより非常に困っている状況です。 福祉バスはありますが、高齢者の方やボランティア関係では使われており、市の行事で出かける時は一切使われておりません。 そのような状況のため、市の中型バスを導入される予定はないのでしょうか。
行財政改革推進課長	市が保有している、おそらく公用バスのことだと思います。 公用車のバスにつきましてはおっしゃるとおり、雨漏りがしていることから廃車というような措置をとらせていただいております。 その後、バスの導入につきましては、現状ではまだ導入方法は決まっておりません。どうしてもバスは高額になりますので、運行状況などを確認しながらになるため、検討中ではございます。 しかし、市内循環での利用割合が多かったものですから、他に市が保有しております少し大きめの公用車や、公用車を2台出したりするなどして、今のところは代替という形で運用させていただいており、しばらくそういった運用が続くと考えております。
宮本委員	非常に困っているなので、何とか検討していただければと思います。 今、12、3人乗りが1台と、あとは支所の方から借りるって形ですが、それも1、2台しかないので検討をお願いします。

行財政改革推進課長	確かにおっしゃるとおり、ご不便をおかけしていることは承知しております。 一応、各課の担当には、どうしても必要な状況が生じた時は、なかなか購入ということができないので、レンタル会社にマイクロバスを借りていただいて、運行してくださいというお願いをさせていただいております。 担当課によっては、予算措置面などの関係もあって、対応できていないのかもしれませんが、そのような話はしておりますので、当面の間は担当課の方にレンタルバスを借りてもらえないかといったご相談をされるとよいと思っております。
藤野委員	足立委員のご質問と重なる部分がありますが、給与水準の維持というところについて、質問させてください。 ラスパイレス指数を基準として、給与水準について検討されているところですが、労働組合としての考え方は、指数以下という目標について、なかなかしっくりこないと感じております。 市の職員として働いてもらうことについてはしっかり給与を出してもらうというのは、1つ考え方としてあるのかなと思っているのですが、民間と行政で給与水準の考え方が異なるのかなと考えております。 給与水準以下を目標とすることについて、考え方を教えてもらえればと思っております。
人事課長	給与決定するに当たり、いたずらに自ら給与を上げることを抑えるためには、人事院勧告、島根県の人事委員会勧告、また県内他市の状況を比較して決定しているところです。 先ほどおっしゃられた、その水準を目標にするかどうかご指摘について、先ほどの繰り返しとなりますが、人事院勧告、島根県の人事委員会勧告、県内の状況を見ながら、県内平均以下の目標を設定させていただいている状況です。
長谷川委員	全国的に水道設備の老朽化が問題になっていると思いますが、浜田市ではそういった対策に向けて、水道料金の値上げということを検討されているのかお伺いしたいです。
上下水道部長	水道管の更新について、当市においてもかなり老朽化が進んでいる状況で、耐用年数を過ぎた管路が現在、約 20%を占めるような状況で、例年、大体 300 ヶ所ぐらいで漏水が起こっている実態がございます。 そういったことから、計画的に水道管の更新等には努めているところですが、スピード感として、やはり老朽化の進捗に工事の方が追いつかないという現状がございます。 それを加速させるということになると、委員からご指摘のありました財源をどうするかということになりますので、昨年 10 月に上下水道事業審議会に水道料金の改定について諮問いたしまして現在、審議を進めていただいている状況です。 まだ結論は出ておりませんが、結論次第によっては、水道料金の改定にも繋がっていくと考えております。
小池委員	様々なご意見の中で、一番素晴らしいなと思ったのは 4 ページの人材育成の

	推進というところで、「職員の創意工夫を行政運営に反映できる仕組み検討」や、「問題を先送りせずに、行革を推進する職員を前向きに評価する組織風土の構築」といったところが、一番の肝だろうなと感じております。 会長からもお話のあった昨今の選挙で、移動式の投票所が、浜田から生まれたものだと初めて知りまして、全国ニュースでも「これ浜田市が」というコメントしており、すごいなと思った次第です。 まさにこういった新しい取り組みというのが今、申し上げたような人材育成の方策とリンクしていると感じたところです。そうは言っても、やっぱり職員数も少なくなり、やるべき仕事はたくさんある中、なかなか課題解決に向けた新しい方策を立案してそれを実行、実施に移していくことは、大変だと同時に思っております。 その為、日常業務はできる限りD X等により、スリム化して、マンパワーを新しい課題解決に向けた新しいアクションに生み出していくような流れに変えていくところが一番大事なのかなと思っております。それが、若者の離職抑制や、それこそふるさと納税の新しい商品開発だとか、そういったところに波及してくるのかなと感じたところです。 そこで質問ですが、この「仕組み検討」というところ、具体的にもし何か現時点で、この方策を落とし込むような施策があればお聞かせいただければと思います。
人事課長	委員のおっしゃるとおり、まずは日常業務をスリム化して、課題解決に向け少し時間を割くような仕組みを作りたいと思っております。 委員ご質問の反映できる仕組みというところで、職員提案の仕組みとして、自分の部署でこういったことをやってみたい、また組織全体でこういったことをやれば、改善や市民サービスの向上になるのではないかを、職員自身が積極的に業務改善や制度提案するような仕組みを作っております。 また、昨年度の事例ではございますが、全世界的にD Xの活用というのは進んでおり、浜田市においても、デジタル化の推進は大切なことだと思っておりますので職員から提案を募りました。 その結果、D Xに関する提案がかなり出てきました。そこで今年度、市民の皆様はD Xを使って、市民サービスが向上するような取り組みを進めております。このように職員の提案を吸い上げるような仕組みなど取り入れることにより、よりよい行政運営に反映できるような仕組みを仕掛けていきたいと考えております。
坪倉委員	特に回答は必要ありませんが、D X関係の話でオンライン申請が 102 件になったという実績を上げておられます。 ただ、この内容は分かりませんが、件数としてはまだまだ少ないのだろうなと感じております。多分、申請の数だけでも年間ものすごい数だと思いますので、これをさらに進めて、周知等を含めて進めていかれることを期待しております。
鈴木副会長	意見や気づいたことをお伝えさせていただきたいと思います。

これまでの委員さんからもご意見あったと思いますが、行革だけでなく、行政評価を行う上で指標の設定は非常に重要だと思います。その中で今回、評価指標を拝見させていただいて、気になる点がいくつかございました。

例えば、43 ページにある学校給食施設の統合について、計画が「7」に対して実績も「7」にもかかわらず、評価はB評価となっており、計画通りの実績ですが、B評価になっています。

また、例えば 42 ページのコミュニティ施設の話だと、令和 6 年度の計画は「2」に対して実績は「0」で成果なしとなっており、2 ページの評価基準に照らし合わせると、成果なしはC評価だと書かれていますが、ここではB評価になっていて、課によって評価の捉え方が微妙に違うのではないかとといった点が気になりました。

加えて、先ほどからご質問がいくつか出ているラスパイレス指数、給与水準のところでも同様の事が言えます。

「平均以下」を目標にされているということは、平均値と同数でも、平均よりちょっと下回っていてもよいことになり、ラスパイレス指数 80 でもよいという目標になると思います。

しかし、実際にはそのような水準設定はできないと思います。

例えば、ラスパイレス指数が 80 になっても問題なく適切水準だといった、どこが適切なかが、個票を見るだけだと読み取りにくいので、「県平均より若干下回る」や「県平均に対して 1 下回る」とか、それぐらいの目標をされていることだということは分かりますが、これだけを見ると、県平均が 97.7 だから A 評価だという評価は少し分かりにくいところがございます。

他にも、32 ページの ICT を活用したところですが、理論値で概算されており、単純に時間が 1,000 時間削れると、時給換算でこの金額になるので財政効果額はこの金額だ、と出しておられますが、実際には時間が削れても職員さんが 1 人必要なくなるという話ではないと思います。

1 人ずつ少しずつその労働時間が短くて済むとか、そのような効果だと思うので、実際に職員さんが 1 人必要なくなると、その分、給与の支払いが必要なくなるまでいくと財政効果として出てくると思います。

しかし、実際ここに書かれている効果額がそのまま出るわけではなく、どの程度の効果額として反映されるのかという部分が行革を考える上で極めて重要なことだと思います。

まとめると、評価指標の設定が適切でないところがあるのではないかと懸念です。

そのため、評価指標は数値に基づいて ABC 評価とすべきですが、数字で見る限り A 評価とすべきところが B 評価となっている、B 評価よりもっと下の評価ではないかと思われるところが B 評価になっているので、そのあたりの指標を少し検討されてはいかかなと思います。

特にご回答は必要ないですが、その辺を検討していただければ、委員の方々がご覧になったときに納得していただきやすく、全体を概観するときにも、非

	常に分かりやすくなると思います。
2 その他	
光延会長	それでは、その他ということで事務局から連絡等をお願いします。
事務局	それでは、資料 3 の「浜田市行財政改革大綱等の期間延長について」説明させていただきます。 このたび、浜田市総合振興計画の計画期間の 1 年延長が検討されているため、総合振興計画の下位計画にあたる現行の浜田市行財政改革大綱等の期間についても同様に 1 年延長し、次期策定に向けた検討を進めます。計画体系と次期計画期間（案）については以下の表をご覧ください。 次に、今後の予定をご連絡させていただきます。 今回の会議は 12 月頃に開催を予定しており、「浜田市公共施設再配置実施計画（令和 7 年度版）（案）」についてご審議いただくこととしております。開催日時等は、改めて文書にてご案内させていただきますので、よろしくお願いします。以上です。
光延会長	それでは、最後に副市長から挨拶をいただきます。
砂川副市長	長時間にわたり、色々なご意見を沢山いただきましてありがとうございます。参考にさせていただきたいと思います。 まず、まちづくり推進委員会の設置について、全地域でやっていきたいと思っており、特に旧浜田エリアがまだまだです。これについては、先ほどありましたように、様々な協力者を得て、まちづくりコーディネーターの方などにも関わっていただき、進めていきたいと思っております。 次に、職員の早期退職については、全国的に官公庁の問題で、国でも 3 割ぐらいは辞めており、浜田市も同様の状況です。 昨年度にエンゲージメント調査という専門機関に入って実施していただき、職員が働きやすい職場にするなど、様々な人材育成等をやるということで、それに基づいて、若い職員が元気を持ってしっかり働いてもらえ、また若い職員に関わらず多くの職員がそのように働ける職場環境を目指したいと考えております。 職員採用等もやっておりますが、今年度は例年よりも少し多くの募集をいただいたようです。職員確保に努めて、皆さんにしっかりと行政サービスができるようにしていきたいと思っております。 次に、財産等の売却についても、積極的に取り組んでいきたいと思っております。 例えば、三隅の住宅団地等はずっと出しておりますが、なかなか販売ができていない部分があります。 また、先ほどもありました千畳苑は、売却先が決まったということで、今後も財産の処分等をしながら収入の確保等も進めて参りたいと思います。 次に、学校施設については、猛暑の中で授業するのにエアコンが必要だというのは承知しております。なるべく早く設置できるようにしていきたいと思っております。 次に、ガソリン代については、これはなかなか市が対応できない、補助ということはあると思うのですが、難しい部分があるかと思います。

	現在、物価高騰で、特にお米が高騰していることに伴い、浜田市が 2,000 円分のお米券を広報と一緒にお届けする予定で、間もなくお手元に届くと思います。 ただ、お米を作っておられる方は使えないということもありましたので、お米以外にも使えるものにしております。お手元に届きましたらご活用いただければと思います。 次に、大学生の方は家賃の問題など色々あるかと思いますが、その中でも、大学線バスは 100 円で維持しております。市内バスは普通料金 170 円ですが、平成 14 年頃から大学線だけは 100 円バスにして、何とか皆さんの移動手段を確保したいと思っております。 今後も、いろんなご意見をいただければ、浜田市は大学を核としてまちづくりを推進しているので、しっかり対応していきたいと思います。 最後に、副会長の鈴木先生からありました評価項目の設定の仕方について、これはおっしゃるとおりだと思います。こちらでも内部で協議をしていきたいと思っております。 色々とは今日は沢山の貴重なご意見をいただきました。参考にさせていただいて、行財政改革が進むように努力していきたいと思っております。本日はありがとうございました。
光延会長	以上もちまして浜田市行財政改革推進委員会を終了いたします。長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。

(11 時 40 分閉会 所要時間 1 時間 40 分)